

ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦の実現を求める決議

イスラエルとハマス等のパレスチナ武装勢力との間では、武力衝突と停戦が長年にわたり繰り返されている。昨年10月7日のハマス等によるイスラエルに対するテロ攻撃が発生し、ガザ地区での戦闘が長期化している。その中で、子どもや女性、高齢者を含む4万人以上の尊い命が失われ、ガザ地区は1年以上も危機的な状況にさらされ続けている。とどまることなく犠牲者が増え続けている状況は看過できるものではない。

G20首脳会議において、11月18日、国連憲章や国際法の順守を重視した解決方向を強調する首脳宣言が発表された。宣言は、ガザをめぐる事態について、破滅的な人道状況に懸念を表明し、人道支援の搬入拡大、民間人保護の必要性を指摘し、パレスチナ・イスラエルの2国家共存解決、国連安保理決議に沿った包括的な停戦を支持するとしている。

近江八幡市議会は、人質の解放が実現するよう、そして人道支援活動が可能な環境が持続的に確保されるよう即時の停戦を求め、それが持続可能な停戦に繋がるよう強く期待するとともに、人道支援活動が阻害されることのないよう希求する。

政府におかれては、人質の解放と停戦が実現するよう国際社会とも連携し、ガザ地区の人道状況の改善、事態の早期沈静化に向けて外交努力を尽くされるよう強く求める。

以上、決議する。

令和 6 年 月 日

近江八幡市議会